

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成29年4月7日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 大場委員 間野委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成 29 年 4 月 7 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
平成 28 年度 第 2 回横浜市総合教育会議及びいじめ重大事態に関する再発防止検討委員会
報告書について
よこはま子どもアントレ博の実施について
横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の開校について
- 3 審議案件
教委第 1 号議案 治療費保障に係る書類作成請求調停事件の調停に関する意見の申出につ
いて
教委第 2 号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について
教委第 3 号議案 教育委員会事務局職員の人事について
教委第 4 号議案 教職員の人事について
- 4 報告案件
教委報第 1 号 横浜市立学校教職員互助会規則の一部改正に関する臨時代理報告について
- 5 その他

お伝えください。

なお、3月17日の教育委員会臨時会と、急施で開催しました3月27日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 3/22 予算第一・予算第二特別委員会連合審査会（総合審査）
- 3/23 予算第一特別委員会（採決）
- 3/24 本会議（第6日） 予算議決、追加議案議決

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、3月22日に予算第一・予算第二特別委員会連合審査会で総合審査が行われました。

また、3月23日には、予算第一特別委員会で採決が行われました。

3月24日には、本会議が開催され、予算・追加議案が議決されました。追加議案の1つとして、教育委員会の委員に関する人事議案がございまして、大場委員と中村委員の任命が同意されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 3/31 学校管理職辞令交付式ほか
- 4/1 新規採用等教職員辞令交付式
- 4/3 横浜深谷台小学校開校式
- 4/1、4/3 教育委員会事務局職員辞令交付式
- 4/4 第1回全体校長会議
- 4/5 西金沢義務教育学校校名披露式
- 入学式関係

(2) 報告事項

- 平成28年度第2回総合教育会議について及びいじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書について
- よこはま子どもアントレ博の実施について
- 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の開校について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、3月31日に学校管理職辞令交付式を保土ヶ谷公会堂で行いました。退職辞令と人事異動に伴う辞令交付、そして統括校長の委嘱状交付式を行いました。

4月1日には、新規採用等教職員辞令交付式を横浜文化体育館で行いました。本年度は教職員588名が採用となり、教育長から辞令を交付し、訓示を行いました。

また、4月3日には、横浜深谷台小学校の開校式が行われ、岡田教育長が出席しております。

なお、4月1日と3日には、教育委員会事務局職員の辞令交付式を行っております。

4月4日には、本年度第1回全体校長会議が保土ヶ谷公会堂で行われ、出席い

ただいた教育委員の方、お一人ずつから御挨拶をいただいております。

また、教育長からの講話の後、私から、いじめ根絶に向けて、再発防止検討委員会報告書をもとに再発防止策について説明しております。

4月5日には、横浜市立義務教育学校「西金沢学園」の校名披露式が行われました。

次に、入学式関係について御紹介いたします。

4月1日に横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の開校式及び入学式が行われました。入学式では、教育長が挨拶を行っております。

なお、開校式については、この後所管課から御報告いたします。

4月4日には、市立小学校2校、中学校1校、特別支援学校1校で入学式が行われました。4月5日には、小学校337校、中学校145校、義務教育学校2校、特別支援学校11校、夜間中学校で入学式が行われています。

4月6日には、市立高等学校9校で入学式が行われました。

次に、報告事項として、この後、所管課から3点、御報告させていただきます。

まず、1点目ですが、3月27日に開催されました、平成28年度第2回総合教育会議と、そこで協議されたいじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書について、御報告させていただきます。

次に、2点目ですが、キャリア教育の取組の一環として、3月29日に実施いたしました、よこはま子どもアントレ博について、御報告させていただきます。

続いて、3点目ですが、先ほども触れましたけれども、横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校が4月1日に開校いたしましたので、そのことにつきまして御報告させていただきます。

私からの報告は以上でございます。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

特に御質問がなければ、「平成28年度第2回横浜市総合教育会議及びいじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書について」所管課から御報告いたします。

小椋教育政策
推進等担当部
長

よろしくお願いたします。教育政策推進等担当部長の小椋でございます。

それでは、資料を御覧いただければと思います。平成28年度第2回横浜市総合教育会議及びいじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書について、御報告いたします。

1番、平成28年度第2回横浜市総合教育会議の開催についてです。平成27年4月に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、3月27日、関内新井ホールにて、市長、教育長、教育委員が出席し、副市長及び関係区局長も同席の中、平成28年度第2回横浜市総合教育会議を開催いたしました。

議題は、いじめ再発防止についてです。

市長の開会の挨拶に続いて、「いじめ重大事態再発防止検討委員会報告書」、これ以降「再発防止報告書」と言わせていただきますが、この案について、教育次長が説明しました。

次に、いじめ再発防止に向けた区局の取組について、こども青少年局長、中区長、市民局長より発表をいただきました。

その後、意見交換を行い、最後に市長から再発防止に向けて各部署の連携をしっかりとやっていくことや、いじめの定義を十分に浸透させる必要があるといった

まよめの御意見をいただき、会議は閉会いたしました。

次に、裏面を御覧ください。2、いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書の確定・公表についてです。

今説明させていただいた総合教育会議での御意見を踏まえ、「再発防止報告書」を、(1)下線のとおり加筆し、3月31日に(2)のとおり確定・公表しました。

また、これに合わせ、「いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査報告書(答申)」、以下、答申と言わせていただきますが、こちらについても、教育委員会事務局のホームページ上に公表いたしました。

(3)学校への周知についてですが、同日に、各学校に対して「再発防止報告書」を確定し、記者発表した旨の通知を行うほか、4月1日付で教育長通知により学校に周知を行いました。

さらに、4月4日の全体校長会で、教育次長から「再発防止報告書」の説明を行いました。今後も、研修などの様々な機会を活用し、再発防止について周知徹底を行います。

(4)「調査報告書(答申)」の公表についてです。先ほど御報告させていただいたとおり、「再発防止報告書」の公表に合わせて、答申も公表しておりますが、条例に基づき、特定の個人が識別される情報等については非開示としています。

なお、個人情報であっても、横浜市教育委員会が横浜市議会や報道機関等に公表している内容は、開示しております。

再発防止策にもございますが、いじめ重大事態の調査報告書の公表については、今後、附属機関により、公表のあり方を議論の上、「公表に関するガイドライン」を策定し、これに基づき、対応していきます。

報告は以上でございます。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問・御意見がありましたらお願いいたします。

間野委員

裏面の(3)学校への周知について、3月31日に定めて、4月4日に全体校長会で伝えたということは、非常に良いタイミングだったと思います。今回の件に関しましては、校長の責任は極めて大きいと私は考えておりましたが、そのことが多分この全体校長会で伝えられたのではないかと思います。その上で校長が各教員にどうやって伝えていくのか、そのあたりについて何かもし事務局で考えがあれば、あるいは既に用意している方策があれば、教えてもらえないでしょうか。

小椋教育政策推進等担当部長

各学校は年度当初に研修会等を行いますので、その際に報告書を資料として研修を行うという学校がほとんどだと思います。

岡田教育長

ほかに。どうぞ。

長島委員

今、間野先生がお話しされたように、全体校長会で説明されて、小林次長のほうからの説明だったかと思うのですが、学校の各管理職が改めて肝に銘じて職員に伝える使命、そして各学校の環境や状況に応じてそれを照らし合わせて個々の生徒や保護者への理解をしっかりと努めていこうということを強く感じたのではないかと感じました。学校によって状況が違うわけですから、研修を受けるだけで

はなく、それを実際に現場で運営していくということをさらに各学校で取り組んでいただきたいと強く感じます。

それにはやはり社会全体が、決して学校現場だけに任せるのではなく、社会全体で大人がきちんとそれに取り組み、教育の中で規範意識というものを育てて、子供たちを育てていきたいということが大事なところではないかと思っています。

また教育委員会全体で本当に取り組んでいこうという、私もそのように新たに決意するような次長の説明でした。ありがとうございました。

岡田教育長

どうぞ。

宮内委員

間野さんがおっしゃった伝え方というのは、非常に大事だと思っております。伝え方ということよりも、現場の先生方が得心するプロセスを意識して、研修等々をやっていただきたいと思っております。ああしろ、こうしろと言うインストラクションではなくて、いろいろな事例をケースにして、そしてディスカッションする、アクティブラーニングの形で教師同士が話をする。校長は組織のトップですから、そのトップの資質によって学校というのは大きく左右されると思います。校長間のディスカッションも大事です。さらに、教師と生徒児童が同じ目線で議論する場を意図的に作っていくことが大事だと私は考えております。

今回できている報告書は、いじめに遭った児童の代理人の意見等々も斟酌されていて、非常にフェアなものになっているのではないかと私は思っております。ですが、これだけ時間をかけて皆さんが議論して、我々も議論して作ったものをどう使うか、これは現場での議論をどのように促進していくかという私たちの現場に対する意思によって大きく変わると思いますので、是非とも今回のケースを効果的に、いじめ再発防止のために使うべく活用していきたいと思っております。

今日も、明日も、昨日も、いじめというのは多分起きているのだろうと思います。減らしていかなければいけません。そして、見えないいじめに対して戦っていかなければいけません。これは大変な私たちの課題であります。絶対に逃げることなく、形式論に走ることなく、実質的な議論を深めるべく、御指導いただきたいと考えております。

岡田教育長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

中村委員

横浜市立学校はどこも5日、あるいは多少ずれるところもあったと思いますが、入学式や始業式がありまして、子供たちは本当に希望に満ちて学校生活をスタートしているわけです。その子供たちの希望を壊さないように、学校現場として1年の終わりに「この学校に入ってよかったな」とか、「このクラスで先生や友達と過ごせてよかったな」と思えるような1年にしていかなければいけないということを痛切に感じています。

一つ、今こういう情報化社会ですから、子供たちも共感するとか、相手の気持ちに寄り添うとか、受容するとか、言葉としては非常によく知っているのですが、それがなかなか言葉だけで実感として伴っていないというところがあります。先ほど宮内委員からお話があったのですが、小さなこと一つ一つを取り上げながら、川で溺れてしまわなければ川の怖さが分からないのではなく、想像する力、イメージーションする力というのを育てていくことがとても大事なのではないかと思っています。

いろいろ学習していることを生きて働く力にしていかなければいけないということが言われていますが、道徳などで価値を学ぶということだけではなく、生活する中で、本当に相手の気持ちが分かるというのはどういうことなのかということをも具体的に学んでいくということをも是非大事にしていきたいということが一点です。

それからもう一点は、報告書の中で委員会と学校現場とどちらも真摯に頑張っていきたいと思いますというお話が教育次長からありまして、本当にそのとおりだと思います。今、せつかく4方面の教育事務所ができて、学校と委員会の距離というのはとても近くなってきていると思います。

しかし、教育委員会の教育事務所の指導主事の方が余りにも忙しくて、何かあったときの報告というような形ではできるのですが、常日ごろから密接に関係を作っていくということが非常に難しいと学校から見ていると思います。

ですから、教育事務所内の仕事の多忙化というか、そういうことも考えつつ、日ごろから何かあったから報告するというだけではなく、どのように関係を築いていくのかということを考えていくことで、何かが後手に回るとか、「もっと早くやっていたら迅速にことが進められたのに」ということが少しでもなくなるような、そういう体制を作っていくということも大切ではないかと思っています。

以上です。

岡田教育長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

大場委員

大場です。各委員がおっしゃったことはごもっともです。私は1つだけ。各学校の中でこの再発防止策について周知徹底をしていただいて、全教員に徹底していただくということも大切です。その上でできれば各学校を支えてくれている地域の皆さんに、例えば民生委員・児童委員の皆さんがいたり、PTAの方がいたり、あるいは自治会・町内会で学校との関係をいろいろ構築していただいています。そういう学校を支える皆さんには、いろいろと今回の件でも大きな心配をしていただいているわけですから、それを全て校長先生だけで語れと言っても語りきれることではないと思うので、やはり各学校の担任の先生を含めて多くの方々意識して、地域の方にも、自分たちもこういう取組をしていきますというアナウンスを是非してほしいと思います。それが次につながって、地域が支える学校という姿になっていくのではないかと私は思いましたので、よろしくお願います。

岡田教育長

ありがとうございました。各委員から御意見をたくさんちょうだいいたしまして、この再発防止策にはしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いたします。ほかによろしいでしょうか。

それでは、次に「よこはま子どもアントレ博の実施について」所管課から御報告をさせていただきます。

直井指導部長

指導部長の直井でございます。よこはま子どもアントレ博2017につきまして、所管課より報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

宮城指導企画課長

指導企画課長の宮城でございます。

開催日時は平成29年3月29日水曜日午後1時から4時まで行われました。

1、事業の経緯でございます。横浜市では、横浜で学ぶ子供たちが未来を生き

ていく力をつけるために、学校と社会が一丸となった横浜らしいキャリア教育「自分づくり教育」に取り組んでおります。

昨年度、学校と企業等の外部機関の連携のもと、子供たちが自分たちで社会課題を解決する「はまっ子未来カンパニープロジェクト」（起業家コンテスト）を初めて実施いたしました。

3月には、「自分づくり教育」を地域ぐるみで推進するために、大人たちでできることを考えるきっかけとなるよう、はまっ子未来カンパニープロジェクト推進委員会に参加していただいている地域経済団体や教育関係者の有志の皆様で結成された「よこはま子どもアントレ博実行委員会」と教育委員会の共催で、「よこはま子どもアントレ博2017」を実施いたしました。

2、事業の内容でございます。「はまっ子未来カンパニープロジェクト」に参加した27校のうち、参加を希望した7校が、「よこはま子どもアントレ博2017」で取組の成果を発表したものです。

会場は協賛企業の株式会社AOKIホールディングスから「アニヴェルセルみなとみらい横浜」を御提供いただきまして、約250名の参加者が集まりました。

3、実施内容でございます。初めに、「どう育てる？ 子どもの“生きる力”」というテーマでパネルディスカッションが行われました。右下の写真がパネリストでございます。藤田晃之氏、白鳥公彦氏、甲田恵子氏、波戸康広氏でございます。

裏面を御覧ください。続きまして、はまっ子未来カンパニープロジェクト参加代表校によるプレゼンテーションが行われました。いずみ野小学校はTシャツのデザイン販売を、浦島小学校は野菜を仕入れて販売を、大岡小学校は弘明寺商店街の地図づくりを、笠間小学校は中庭を利用した学校の活性化を、城郷小学校はポスターやキャラクター弁当による広報活動を、杉田小学校は地元のキャラクターやイメージソングづくりを、そして若葉台特別支援学校は地球温暖化対策に関わるPR活動を行いました。

発表後は、写真の右下にございますように、長島委員から御講評をいただきました。

4、会場で寄せられた感想でございます。「活動が多様でよかった」、「地域の大人や企業と子供たちが触れ合える機会をずっと続けてほしい」、「子供たちの思考のプロセスを見ることができてよかった」などの意見が寄せられました。

報告は以上でございます。

岡田教育長

子供たちのキャリア教育の一環として始まりましたが、こういう取組を初めて子供たち自らがプレゼンテーションして発表するというやり方で今年はやってみました。初めての取組でしたので、是非御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

長島委員

「はまっ子未来カンパニープロジェクト」と、それと合わせて「よこはま子どもアントレ博2017」について、関わりがありましたので、説明であったり感想であったりをお話しさせていただきたいと思います。

まず、子供たちや職員、または企業・団体などが真剣にある目的を持って行ったことについては、ものすごくそれぞれが作用し合って、ものすごく良いものを得ました。生きた学びができていると感じました。先ほど中村委員がおっしゃった、生きて働く力がそこに本当に生まれてきたというところもあります。多くの企業・団体の方々が本当に真剣な大人の姿で真剣に子供たちに向き合ってくれたことで、子供たちも地域を愛する大人であるとか、仕事をする後ろ姿であるとか

というものを垣間見ることができて、本当に良かったと思います。

ただ、運営に関してはまだまだたくさん問題点があると正直感じておりまして、これを続けていくに当たりまして、やはり教育委員会とアントレ博実行委員会の関係であるとか、事務局のあり方であるとか、目的の明確化のようなものもしっかりしていかなければ、現場が困ることも出てくるのではないかとこのことがありますので、それについてはまたきちんと精査して、次に進めてもらいたいと思っています。

ただ、大事なことは、このプロジェクトが事業の中で行われたということであって、横浜市には学校が500校ある中27校ですから、手を挙げたところは5%程度ですよね。これがもっと事業として全市的に取り組んでいけることがやはり良いということと、総合の時間であるとか、特活の時間を利用しやすいというところもあって、小学校の希望が多かったのですが、それができれば中学校や高校でも活用できるようなものになるともっと良いのではないかと感じています。

ただ、小学校のうちからこういう意識づけをできたことが生きる学びとなって、それこそいじめだとか、そういうものに対して向き合えて、起こらない社会にするための一歩でもあると感じましたので、是非十分に精査して、次に進めてほしいと思います。

本当に御協力いただいた企業の方々や大学の先生、藤田先生をはじめ、4人のパネリストの方には、本当に心より感謝を申し上げます。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

岡田教育長

はい、どうぞ。

宮内委員

上からのお仕着せではなくて、こういうプログラムを教育委員会として作って、そこに自由参加の形で27校が手を挙げて、それで7校が参加したという解釈でよろしいですか。

宮城指導企画
課長

3月29日には、このときに発表できる7校が発表しました。その前の参加は27校であります。

宮内委員

それは自由参加で、教育委員会が「A校、B校、C校、やりなさい」と言ったのではなくて、自発的なものだとして了解してよろしいですか。

宮城指導企画
課長

そのとおりでございます。

宮内委員

それは良いことだと思います。ああしろ、こうしろということをインストラクションするのではなく、こういう場を与え、そしてそれを良いと思った人が、また良い評判を聞いた学校がこれに参加して活発化するという良いサイクルを演出していかなければいけないと思います。是非これは意図的にやっていただきたいと思っているのですが、気に入らないのはなぜアントレ博などという言い方をするのでですか。

宮城指導企画
課長

アントレプレナー、起業家精神から来ております。

宮内委員

それは分かっていますが、子供をわくわくさせるような場を提供するのですから、ネーミングを含めてもっとおもしろおかしくするというか、そういう工夫があって、「良いプレゼンテーションがあった。だったら俺たちもやってみよう」というように、横浜市全体がわくわくするように、もしこの名前をもう決めてしまったのならば、これを普及すべく広報活動をやられたら良いのではないかと思います。

いずれにしても、こういう試みは良いことだと思います。ただ、私はいつも思うのですが、教育の場で自分探しとか、自分づくりとかを言い過ぎますといけません。例えば今大学生たちが就職する際に、自分の個性に合っているのかとか、自分が求めているのはこの仕事だろうかということばかり考えてしまっています。私が学生に指導しているのは、そうではないだろうと。「まず、ぞうきんがけからきちんとやってみろ。働いてみる。お金を稼げ。労働するんだ」ということを言うと、ぽかんとしています。伝え方ですが、「一つ一つを作っていくということが楽しいんだよ」と指導していくと、より実利的な子供たちの成長につながるのではないかと考えます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

中村委員

不勉強でピント外れになるかもしれないのですが、今どこの学校でも学校を開くという形で、例えば教科の中で地域の方に助けていただいたり、総合学習ではそれこそ様々な商店街だったり、地域の工場だったり、いろいろなところから支援を受けて、地域の方たちと交流しながら学習も助けていただけているという現実がありますよね。そういう中で子供たちは、これだけ希薄な人間関係の中で、地域の中にこんなすてきな人たちがいるのだなということたくさん学んでいますよね。この起業家コンテストはおもしろいと思ったのですが、そういう今現実にやっていることと、この起業家コンテストということとの、うまく言えないですけども、すり合わせというか、起業家と言うとかなり限定ですよ。多分これも地域のいろいろな企業や会社だったりするのだらうとは思いますが、もっと地道にやっていることを掘り起こして、ここに参加できるような形にしていくというようなことはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

宮城指導企画
課長

今お話になった、例えば地元とのつながりでは、笠間小学校の石井造園さんなどは本当に昔から学校と関わっていただいています。それから、大岡小学校も地元の弘明寺商店街のために何かしようという、ふだんの関わりの中でやっております。また、大きな企業でありますAOKIホールディングスさんなどは、なかなか普通の学校でやろうと思ってもできないようなTシャツを何十枚、何百枚と作って、それを実際に売り、売れ残ったものの請求書が来るというような体験もできているので、やはりいろいろな形で、地域密着型も、大きな企業との連携によってふだん味わえない職業体験というの、両方必要だとは考えております。

間野委員

まず始めるということは大事なので、第1回をやったということは評価したいと思うのですが、今、中村委員がおっしゃったことでちょっと思いまして、就労体験と起業、アントレプレナーシップとして起業するという体験をするのは、全く別の、似て非なることだと私は理解しています。現在、両方入ってしまっているのですが、本当に起業家精神といったものを小学生のときに感じさせるようなことをするのであれば、まさにAOKIさんとやっているのはリスクを伴うようなものが起業なので、それはハラハラドキドキも含めて、最終責任を子供たちに

とらせることはできませんけれども、やはりそういうものと、それから本当に地元の企業と一緒に何かPRをやるというのはまた違うと思います。それをもう少し整理されたほうが、本当にもしこの目的が起業家ならば、やはり起業のほうに、事業を興すというほうにもう少しフォーカスしたほうが特徴が出るのではないかと思います。少しずつ、今回は第1回ですが、第2回に向けてはそのあたりをもう少し整理したほうが良いのではないかと思います。以上です。

岡田教育長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、今年1回目をやってみて、今いろいろと御意見をいただきました。実際に今行われているいろいろな就労体験とか、あるいは特活や総合で地域の方たちと一緒にやっていることとの区分けですとか、あるいはその活動もまた手を挙げてこられるような形ですとか、また間野委員がおっしゃるように、少しフォーカスして、それはそれ、これはこれで幾つかプログラムを作っていくというやり方もあると思いますので、また検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に、「横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の開校について」所管課から御報告させていただきます。

奥田国際教育等担当部長

国際教育等担当部長の奥田でございます。

それでは、4月1日に執り行われました横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の開校式につきまして、所管課の高校教育課から説明をさせていただきます。

西村高校教育課長

高校教育課長の西村でございます。よろしく申し上げます。

平成26年度に教育委員会で決定していただきました基本方針・基本計画に基づきまして、本年4月1日に開校式を迎えることができました。

開校式の内容でございますが、場所につきましては、高等学校・附属中学校のアリーナで行ったものでございます。

出席者でございますが、ご来賓の方々には設置者の市長をはじめ、議長・副議長等104名の方に御出席いただきました。

また、主催者側といたしまして、教育長、教育委員の方、教育次長に登壇していただきまして、式典を行いました。

なお、生徒の参加につきましても、中学生の新生が80名、全員出席いたしました。それから、新生80名に対する保護者は200名を超えた形で出席していただきました。高校の在校生につきましても、新2年生・新3年生全員に参加していただいております。その中で、体育館で行われたものでございます。

式につきましては、そこにあります次第どおりでありまして、その中で写真も貼ってありますが、下の写真のとおりで教育長から開校宣言をしていただきました。開校宣言をした後、その宣言書を栗原校長にお渡しいただきました。上の写真でございますが、引き続き横浜市長の林市長より御挨拶をいただきまして、粛々を行うことができました。

なお、終了後入学式を執り行いました。

以上でございます。

岡田教育長

何か御質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

宮内委員

横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の取組というのはすばらしい

取組だと思えます。横浜に日本の国力の原点でありますサイエンスの力を植えつ
けるために、中学校・高等学校でこういった設備を造るということは非常に評価
すべきことだと思っているのですが、附属中学校と高校という6年間一貫のコー
スと、高校から入ってくるコースの位置づけとか、どのように整理したら良
いのでしょうか。なぜ全部一貫にしないのかということについても教えてください。

奥田国際教育
等担当部長

横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校につきましては、中学校から
深い学びをやってみようと、サイエンスに関する深掘りの学びをさせてみよう
と、そういったことで、高校でもサイエンスに対する強い興味を抱いた高校生が
入学してくるだろうということです。また、横浜サイエンスフロンティア高等学
校につきましては、今までも実際ございますが、既にサイエンスに対して一定の
興味を持った高校生たちが入ってきまして、高校の段階で実は研究所の皆様方
でありますとか、大学の教員でありますとか、いろいろな方々から教えていただき
ながら既にかんりの実績を上げる研究成果も出てきております。

そういった意味で、中学校から先取りして高校の勉強をするのではなくて、深
掘りして学んだ子たちと、高校の段階から興味を持った子たちが一緒に勉強する
ことで、融合と言っておりますが、新しい何かを発見していく、そういった高校
にできないかということで、筒型ではなくて、中学校のほうはあえて2クラス、
高校は4クラスということで御計画いただいたところでございます。

宮内委員

要は、子供の成長過程のばらつきに応じて興味が違うだろうと、それに合わせ
て生徒が入学するという考え方ですね。そうしますと、高校のときの4クラスと
いうのは、高校から入学した人と、中学から持ち上がってきた人というのは、ど
のような意図を持ってクラス編成をするのですか。

西村高校教育
課長

今の横浜サイエンスフロンティア高等学校は、6クラス規模の高校でございま
す。この附属中学校を併設いたしましても、高校生として卒業させるのは6クラ
スという形は、基本計画で決まり、そのとおりやってきました。高校から入っ
てくる子たちが4クラスで、附属中学校から来た子たちが2クラスで、高校の卒業
生の数は変わらず、という形が横浜サイエンスフロンティア高等学校として理想
的なのところがございましたので、そういう形にしております。

先ほど部長からありましたように、附属中学校で学んだ子たちと高校から入っ
てきた子たちとの融合をうまくさせたいと、その融合につきましては、同じクラ
スで切磋琢磨しながら学ぶのが良いのではないかと思います。中学生のこれか
らの成長の仕方とか、一般の中学校からこの高校に入ってくる生徒たちの興味等
について精査しながら、どういうクラスづくりをするかということをお学校のほう
で考えていくところでもあります。今のところ、我々の計画的には全部混ぜ合わせ
たクラス経営と考えております。

岡田教育長

はい、どうぞ。

間野委員

附属中学校に関しては、高校を作った当初からいずれは作るという計画で、内
進生、外進生の割合も随分教育委員会の中で議論した結果、今の数字にしたわけ
です。南高等学校が先に中高一貫でやっています。こちらも内進生、そして外進
生が1クラス入ってくるということで、やはり今宮内委員が言ったクラス編成の
問題というのは、南高等学校のときもいろいろと苦労したところがありますの

で、是非南高等学校で経験したことをうまくこちらの横浜サイエンスフロンティア高等学校に生かしてほしいと思います。

もう一点なのですが、市立高校というのは、市に設置義務はありません。高校というのは県に設置義務があるわけです。ただ、歴史的な過程の中で、昭和の時代、戦後の中で学校が不足する中で市が担ったというのは、とても重大な役割を果たしてきたと思います。でも、今少子化に転向した中で、本当に市の税金を使って、市が高校を運営するにはやはり特色のある、つまり県立高校とは違うことをやっていく、やはり市民が望む生徒像、そういった人たちを育成していくということをもっと突き進める必要があると思います。

南高等学校、横浜サイエンスフロンティア高等学校と着実に進んできていますが、ほかにもまだあと7校ありますし、そういったところでどうやってもっと特色を出していくのか、大変御苦労されて開校されたことには敬意を表しますけれども、ここで止まらずに、ここで一度終わりではなくて、どんどん次々と改革を進め、市立高校改革と一緒にやっていきたいと思っています。

以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問がないようですので、ここで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

次に議事日程に従いまして、審議案件及び報告案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第1号議案「治療費保障に係る書類作成請求調停事件の調停に関する意見の申出について」は、訴訟等に関する案件のため、教委第2号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」、教委第3号議案「教育委員会事務局職員の人事について」、教委第4号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第1号議案から教委第4号議案までは、非公開といたします。

議事日程に従いまして、教委報第1号「横浜市立学校教職員互助会規則の一部改正に関する臨時代理報告について」所管課から御説明いたします。

渋谷教職員人事部長

教職員人事部長の渋谷です。よろしく申し上げます。

資料を御覧ください。横浜市立学校教職員互助会規則の一部改正につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則の規定によりまして、平成29年3月31日に教育長において臨時代理を行ったということでございます。それを報告するものでございます。

では、内容につきましては、教職員労務課長から御説明いたします。

小川教職員労務課長

教職員労務課長の小川と申します。よろしく申し上げます。

教委報第1号、横浜市立学校教職員互助会規則の一部改正に関する臨時代理報告でございます。こちらの臨時代理でございますが、平成29年4月の県費負担教職員の市費移管に伴いまして、改正が必要な教育委員会規則につきましては3月3日の教育委員会会議で改正の議決をいただいております。市会の第1回定例会での議決を待って改正しなければならなかった規則について、臨時代理で改正させていただきますものでございます。

改正内容の説明は、4ページの新旧対照表で説明させていただきたいと思いません。

規則の第7条、会費に関する規定でございます。左側の現行は、市費移管前の規定でございます。会員が毎月負担する会費について、神奈川県条例でございます。学校職員の給与等に関する条例、それから公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例を根拠としまして、給料月額と教職調整額を加算した額の1000分の4を乗じた額を会費とするという定めをしておりました。

右側の改正後（案）については、市費移管に伴いまして、根拠条例を神奈川県の条例から市の条例に改めるものでございますが、条文の上から4行目の括弧内でございます。横浜市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例につきましては、第1回の市会定例会において、条例の名称自体が改正となる議案でございました。そのため、条例の議決がなされました3月24日を待って、4月1日から施行するために、教育委員会会議にお諮りするいとまがなかったことから、3月31日に教育長の臨時代理により、規則改正をさせていただいたものでございます。

説明は以上になります。

岡田教育長 所管課から説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

間野委員 この改正自体は全く問題ないと思うのですが、教職員互助会の規則をどうして教育委員会が決裁するのか、その仕組みが分かりません。歴史的なことも含めて、互助会の中に役員会があるなら、互助会の中で決めれば良いような気がするのですが、どうして教育委員会でやるのでしょうか。

中山教職員互助会担当係長 教職員互助会担当係長の中山と申します。互助会につきましては、横浜市の互助会の条例がございまして、条例に基づいて設置されております関係で、詳細につきましては教育委員会の規則で定められているという形になっております。

間野委員 条例で設置する理由もよく分からないのですが、そこはどのような理由なのでしょう。歴史的なことなのでしょう。むしろ大場委員のほうがお詳しいかもしれませんが、すみません。

小川教職員労務課長 職員の福利厚生に関することということで、教育職員については互助会という組織で、福利厚生をやっているのですが、市長部局のほうは職員厚生会という互助組織があって、そちらについても条例や規則で規定をして取り扱っておりますので、それに準じているものと認識しております。

岡田教育長 ほかにはよろしいでしょうか。ほかに御意見・御質問がなければ、教委報第1号につきましては、報告のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは、報告のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の審議が終了いたしました。そのほか、何かございましたらお願いいたします。

では、事務局から報告をお願いします。

山岸総務課長

事務局から報告させていただきます。

4月4日に1団体から、教育委員会会議の運営に関する要望書が提出されました。こちらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会臨時会は、4月28日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。

以上でございます。

岡田教育長

よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は4月28日金曜日の午前10時から開会する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方、報道機関の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第1号議案「治療費保障に係る書類作成請求調停事件の調停に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第2号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第3号議案「教育委員会事務局職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第4号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時30分]